



事業、制度など

【再案内】 ベースフード株式会社と災害時協定を締結

概要	<p>市とベースフード株式会社は、災害時などにおける物資の供給に関する協定を締結します。</p> <p>※2月16日の実施を延期していた協定締結式を改めて実施するものです。</p>
目的、得られる効果など	<p>本協定は、災害の発生または災害が発生するおそれが極めて高い場合に、ベースフード株式会社および市が相互に協力し、市民の生活の早期安定を図るため、必要な物資を迅速かつ円滑に供給することを目的とするものです。</p> <p>本協定に基づく物資供給は、平時からの物流ルートを活用し、災害発生時においても物資を円滑に提供できる流通備蓄体制を構築するものです。</p> <p>本協定の締結により、市からの要請に応じて、ベースフード株式会社の商品（BASE BREAD、BASE Cookies、BASE YAKI SOBA等）の提供を受けることが可能となります。</p> <p>また、市内に所在するベースフード株式会社の物流倉庫（広野台2-10-10 GLP座間内）から物資が供給されることにより、発災後速やかに被災者へ物資を届けることができる点が、大きなメリットとして挙げられます。</p> <p>なお、ベースフード株式会社は、自治体との災害協定締結において、本市との協定締結が全国初となります。</p>
協定式	<p>○とき 4月13日（月）午後3時30分から</p> <p>○ところ 市役所3階庁議室</p> <p>○出席者</p> <p>【ベースフード株式会社】</p> <p>代表取締役CEO 橋本舜さん</p> <p>由地莉子さん</p> <p>【座間市】</p> <p>市長</p>
問い合わせ先	<p>くらし安全部 危機管理課 防災計画係</p> <p>TEL 046 (252) 7395 FAX 046 (252) 7773</p>